

教育委員会
教育総務課長
学校教育課長 殿
教職員課長
地方議会議員

日経東発第60012817号
2019年4月15日

一般社団法人 日本経営協会
理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

学校事故の法的責任と対策

～適切な法律知識を知り、リスク管理を行うために～

<2019年8月26日(月)・27日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年の学校事故の多発にともない、紛争や訴訟も増加する傾向にあります。その形態も、学校行事やクラブ活動のみならず、学校内外でのいじめと自殺、不審者による傷害事件、学校施設の瑕疵など非常に多様化し、判例も様々なものが出されるようになってきました。

こうした背景から、学校を管理する部門が果たす役割は重要性を増しており、「何か起こった」場合のリスク管理という観点からも、適切な法律知識を備えておくことは不可欠になっているといえます。

本講座では、学校事故に関わる法的責任と対策のあり方についてわかりやすく解説いたします。また、具体的事例や判例もまじえ、どうすれば事故が妨げられたかを検討していただくための場としていただきます。

時節柄公務でご多忙の折とは存じますが、関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬 具

記

日 時：2019年8月26日(月) 13:00～17:00
8月27日(火) 9:30～16:30
(12:00から受付)

講 師：弁護士 大井 倫太郎氏

会 場：日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)

参加料：会員(1名) 29,000円 } 31,320円
(負担金) 消費税 2,320円
一般(1名) 32,000円 } 34,560円
消費税 2,560円



申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。
キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

(総論目次)

- I はじめに
- II 学校事故の最近の傾向
- III 学校事故が起きた場合の法的責任
- IV 国公立学校における学校事故の民事的責任
 - 1 国家賠償法1条による責任
 - 2 国家賠償法2条による責任(営造物責任)
 - 3 国家賠償責任と公務員の責任
 - 4 費用負担者の責任(国賠法3条1項)
- V 私立学校における学校事故の民事的責任
 - 1 債務不履行責任(民法415条)
 - 2 不法行為責任(民法709条)
 - 3 債務不履行責任と不法行為責任の比較
 - 4 学校設置者の使用者責任(民法715条1項)
 - 5 学校設置者の工作物責任(民法717条)
- VI 加害児童生徒の責任と親の責任
(民法714条1項)
- VII 有責当事者の責任関係
- VIII 故意・過失、違法性、相当因果関係
 - (1)故意・過失
 - (2)違法性
 - (3)相当因果関係
- IX 損害論
- X 過失相殺(民法722条2項)
- XI 損益相殺
- XII 消滅時効
- XIII 学校事故と刑事責任

(各論目次)

- I ケース研究・判例紹介
(裁判例や事故調査報告書に基づく)
 - 第1 正課授業中の事故
 - 第2 校外学校行事中の事故
 - 第3 課外クラブ活動(部活動)中の事故
 - 第4 始業前・休憩時間・放課後の事故
 - 第5 通学・下校途中の事故
 - 第6 体罰・懲戒行為による事故
 - 第7 セクシャルハラスメントによる事故
 - 第8 いじめによる事故
 - 第9 学校設備・遊具施設等の瑕疵による事故
- II 学校事故防止・安全指導
- III 事故後の対応
保護者によるクレーム対応
マスコミ(記者会見)対策

講師紹介

大井 倫太郎氏

2002年弁護士登録。東京弁護士会所属。
一橋大学法学部卒。吉峯総合法律事務所。
会社法、株主総会指導、M&A、著作権、人事・
労務管理、医療過誤、建築紛争、教育法、刑事法、
少年法、公職選挙法などの問題に取り組む。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60012817 『学校事故の法的責任と対策』参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

2019.8/26~27

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電話	()	内線	<ご連絡担当者>
		FAX	()		所属
所在地	〒				フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 ヶ月	メールアドレス
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 ヶ月	<通信欄>
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年 ヶ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)